

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課

令和2年度 宿泊施設向けオーダーメイド型の伝統工芸活用推進事業 参加事業者（伝統産業事業者）募集要項

1. 目的

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、外国人を含む観光客が多く訪れる県内及び東京の宿泊施設において、館内の内装や調度品、食器等へ本県伝統工芸の技術・技法等の活用を促進することで、伝統工芸の魅力を広く発信し、伝統的工芸品産地の振興を図るため、本事業を実施します。

2. 事業概要

県内及び東京の宿泊施設と伝統産業事業者が共同で、宿泊施設のニーズにあわせた商品開発を行い、宿泊施設を拠点とした伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

<事業の流れ>

- ① 県内及び東京の宿泊施設から、伝統工芸を活用したい分野・品目について提案（ニーズ）を募集しました。
- ② 宿泊施設の提案（ニーズ）に応える、技術・技法・機能性・デザイン等について、県内伝統産業事業者から企画を募集します（今回の募集）。
- ③ 宿泊施設と伝統産業事業者が共同で、総合アドバイザー 木村ふみ氏（※）のアドバイス等を通じて、開発する商品の方向性等を決定し、伝統工芸の技術・技法を活用した、オーダーメイド型の新商品開発を行います。
- ④ 開発した商品を宿泊施設に購入・供用いただき、宿泊施設を拠点として本県伝統工芸の魅力を発信します。

（※）総合アドバイザー 木村ふみ氏

食環境プロデューサー、(株)エデュウス代表取締役

国内外のホテルや旅館等において、食器類・アメニティ類・フローラルデザイン等を手掛けるほか、しいのき迎賓館内の工芸セレクトショップG I O運営など、石川県をはじめ日本各地の伝統工芸に深く関わる。

3. スケジュール（予定）

- ① 伝統産業事業者の公募（4月16日～5月1日）※今回の募集
- ② ①で応募があった伝統産業事業者の選考（5月）
- ③ 新商品開発（6月～）

宿泊施設と採択された伝統産業事業者は、総合アドバイザーのアドバイスを得ながら、商品開発を行います（商品開発期間中は、複数回、試作品のブラッシュアップやニーズにあった試作品の改良等の意見交換の機会を設けます）。

- ④ 宿泊施設から伝統産業事業者への発注（契約）、供用開始（～来年3月）

開発商品を宿泊施設で使っていただき、外国人等を含む観光客へ石川の伝統工芸の技法・機能性・デザイン等の魅力を広く発信していただきます。

※商品の納期については、施設毎に異なりますので、お問い合わせください

4. 対象者

県内伝統産業事業者（代表申請者は石川県の伝統的工芸品36業種の事業者に限ります）

5. 提案募集するもの

県内の宿泊施設からの募集内容

(1) 宿泊施設A

- ① 品目：本県の伝統工芸の技術・技法を活用したビールホルダー（伝票ホルダー）
- ② 利用場所等：レストラン
- ③ 数量等：5～10個

(2) 宿泊施設B

- ④ 品目：本県の伝統工芸の技術・技法を活用した和のアフタヌーンティーセット（お重）
- ⑤ 利用場所等：ダイニングラウンジ
- ⑥ 数量等：10セット

(3) 宿泊施設C

- ⑦ 品目：本県の伝統工芸の技術・技法を活用したアメニティケース
- ⑧ 利用場所等：スイートルーム
- ⑨ 数量等：1個

※富裕層や外国人を含む観光客への魅力発信ができる高級感のある商品の開発をめざします。

※商品の納期については、施設毎に異なりますので、お問い合わせください。

6. 募集事業者数

- 県内伝統産業事業者：(1) 宿泊施設Aへの提案：1事業者
(2) 宿泊施設Bへの提案：1事業者
(3) 宿泊施設Cへの提案：1事業者

※複数施設への提案も可。また、提案した施設以外で採択となる場合もあります。

7. 参加費用

アドバイザーへの謝金・旅費等について、採択された伝統産業事業者の負担はありません。

商品開発・改良に要する試作経費（本県伝統的工芸品にかかる材料費、外注加工費、郵送費等）は、一定額を上限に一部助成します（上限額は採択された事業者に別途ご提示します）。

アドバイザーとの打合せに要する旅費等が発生する場合は、伝統産業事業者にご負担いただきます。

8. 審査・採択

申請書類の提案内容と、審査員によるヒアリング等により総合的に審査して採択する予定です。

※申込多数の場合、書類選考のうえ、通過者のみヒアリング等の対象とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

9. 募集期間

令和2年4月16日（木）～5月1日（金）17時まで

10. 参加申込

別紙申込書及び添付書類の電子データを令和2年5月1日(金)17時までに、原則としてE-mailにて申込先までご送付下さい。(応募様式はISICOのHPにてダウンロードしてください)

11. 応募に関する注意事項・留意点

- ・採択事業者名やプロジェクトの概要等については、石川県や公益財団法人石川県産業創出支援機構等で公表することがありますので、予めご了承ください。
- ・国や県、公益財団法人石川県産業創出支援機構の他の補助金を本事業に充当することはできません。
- ・宿泊施設のニーズを踏まえ、伝統産業事業者が持つ技術力や強み等を勘案の上、木村ふみ氏監修のもと開発商品を決定するため、開発商品は提案内容の通りにはならない場合があります。
- ・産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)については、全て採択された伝統産業事業者に帰属するものとします。また、商品完成後の販売条件については、開発商品が決定した時点で、採択伝統産業事業者、採択宿泊施設、木村ふみ氏の三者間協議により決定するものとします。
- ・本事業の事業効果を測るため、採択事業者は、本事業を通じて開発した商品の販売・売上実績を事業終了後5年間、石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構に報告するものとします。

12. 問い合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 奥谷内、門前
TEL : 076-267-1140

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室 天田
TEL : 076-225-1526

13. 申込先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 奥谷内、門前
E-mail : hanro2@isico.or.jp